

当初・変更

工事執行機関 41045

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年9月16日
工事番号	16-41045-0006	工事名	河川流域総合情報システム工事（観測装置）	着工	平成28年9月16日
入札執行年月日	平成28年9月1日	発注種別	14 機械設備工事	完成	平成29年3月17日
審議番号	公所	本庁	000000		
路線・河川名	田付川筋 外			予定価格	
工事箇所	喜多方市松山町鳥見山地内 外				27,062,640
工事概要	観測装置更新 雨量局 3個所 水位局 3個所 雨量水位局 1個所 計 7個所				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002472 (株) 会津電気工事	会津若松市門田町大字日吉字小金井38-3		
	(1) 24,300,000	(2)	26,244,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式第4号(第13条関係)

総合評価方式入札結果

工事種別 橋樑設備工事				工事執行権者 河川整備課長			
工事番号	16-41045-0006	工事名	河川流域総合情報システム工事(観測装置)	予定価格(円)	27,062,640	工期	平成29年3月17日限り
路線河川名	田付川筋 外	工事箇所	蒼多方市松山町鳥見山地区内 外	河川観測設備の更新 計7箇所(雨量3箇所、水位3箇所、雨量水位1箇所)		開札予定日	平成28年 8月25日
				工事の概要	技術審査日 平成28年 8月22日		

学識経験者の職・氏名	落札者決定基準				落札者の決定	
	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
職業等						
国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 技術副所長	横山 真幸	適	平成28年 7月 4日	要	要	平成 年 月 日
国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 工事事質管理官	境 善昭	適	平成28年 7月 4日	要	要	平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
(株)会津電気工事	会津若松市	100	9.00	109.00	24,300,000	24,300,000	44.8559	1	〃	落札者
入札参加者 1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分らない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。

※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」「等」を記載すること。

※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。

※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

総合評価方式評価結果

工事種別 機械設備工事

工事執行権者 河川整備課長

工事番号	16-41045-0006	工事名	河川流域総合情報システム工事(観測装置)	予定価格(円)	27,062,640	工期	平成28年9月17日(限)
路線河川名	田付川筋、外	工事箇所	喜多方市松山町鳥見山城内外	工事の概要	河川観測設備の更新計7個(雨量3個、水位3個、雨量水位1個)		
地域要件	全国	入札参加者の所在地等	県内	開札予定日	平成28年8月25日	技術審査日	平成28年8月22日

入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	企業の特長 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))	配属予定技術者の技術力 (様式第7号(特別簡易型は様式第11号))		企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))					施工計画 適切性 (様式第9号)	技術提案 (標準型のみ) (様式第10号)	加算点(a)	加算点 加算点(a)+ 加算点(b)	
		技術者確保 指定技術者 人数	技術者確保 年数	優良工事表彰 数	優良工事表彰 能力	品質管理 能力	安全環境 への配慮	労働者 生活と安全 対策					地域貢献 活動
入札参加者 の所在地 (契約する 本店・支店・ 営業所)													
県内企業 業 外企業 の別													
特別簡易型 簡易型、標準型	2.0点 1.5点 1.0点	0.5点 0.5点 0.5点	0.5点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点	1.0点 0.5点 0.5点
県内 [会津若松市 気工事]	2.0 1.5	0.5 0.5	0.5 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5	1.0 0.5
[]													
[]													
[]													
[]													
[]													
[]													
[]													
無効を除く参加者4者合計	2.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無効を除く参加者1者平均	2.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には「(斜線)」を記入して公表すること。
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、「資格保有年数」と「継続教育」を記入すること。
 ※選定項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成28年7月15日

福島県出納局長 篠木 敏明

I 入札に付する事項

工事番号	16-41045-0006	
工事名	河川流域総合情報システム工事(観測装置)	
工事箇所	喜多方市松山町鳥見山地内 外(田付川筋 外)	
工事概要	河川観測設備の更新 計7箇所(雨量3箇所、水位3箇所、雨量水位1箇所)	
完成期限	平成29年3月17日限り	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当なし	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	特別簡易型	・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当なし	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし
		・該当する場合は、単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。 ・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成25年9月3日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別 格付等級	機械設備工事 A、B	・福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
許可業種	機械器具設置工 事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件 全 国		<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接 3 管内とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験 必要なし		<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が 3,500 万円未満（建築一式工事の場合は 7,000 万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、出資割合が 20% 以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績 過去 15 年以内に 雨量計及び水位計の 設置等機械設備工事		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績 必要なし		<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
J R 近接工事 該当なし		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	平成 28 年 7 月 15 日 (金) ~ 平成 28 年 8 月 3 日 (水)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	平成 28 年 7 月 15 日 (金) ~ 平成 28 年 7 月 22 日 (金)	福島市杉妻町 2 番 1 6 号 福島県土木部河川整備課 電話番号 0 2 4 - 5 2 1 - 7 4 8 3 ファクシミリ 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 5 2 電子メール kasenseibi@pref. fukushima. lg. jp
質問の回答予定	平成 28 年 7 月 27 日 (水)	福島県出納局ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 (電子入札の場合)	平成 28 年 8 月 2 日 (火) ~ 平成 28 年 8 月 3 日 (水)	電子入札の利用時間は、午前 9 時から午後 5 時まで (福島県の休日を定める条例 (平成元年福島県条例第 7 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。) となります。
入札書等の提出	【電子入札対象工事の場合】 平成 28 年 8 月 24 日 (水) 午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分	
開札	平成 28 年 8 月 25 日 (木) 午前 9 時 30 分	開札は公開とする。 福島市中町 8 番 2 号 福島県自治会館 6 階 6 0 2 会議室
落札者の決定 予定日	平成 28 年 9 月 2 日 (金)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県出納局 入札用度課
電話番号 0 2 4 - 5 2 1 - 7 4 1 3
ファクシミリ 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 6 2
電子メール nyusatsu_youdo@pref. fukushima. lg. jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	—	/	○ (注1) (注2) (注3)	/
入札書	/	—	/	システムに入力
見積内訳書	/	—	/	○
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）	/	—	/	○ (注2)
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号） ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したCD-R（追記型コンパクトディスク）	/	—	/	—
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）	/	—	/	—

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

（注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注2）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

（注3）総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その4）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。